

発掘調査の概要

藤原宮東方官衙北地区の調査(飛鳥藤原第183次)

藤原宮では、内裏・大極殿院・朝堂院といった中枢部の東西に、現在の中央官庁にあたる官衙区画が展開していたと考えられています。近年、奈良文化財研究所は大極殿院・朝堂院の調査を継続して実施しています。2014年は、さらに、官衙地区の実態解明を目的とした発掘調査もあわせておこないました。調査地は大極殿の東およそ250m、東方官衙北地区と呼称する地区の南西部、内裏に隣接する内裏東官衙の東隣です。調査期間は2014年10月1日から12月25日までで、調査面積は973m²です。

調査の結果、古墳時代以前から藤原宮期まで、大別4時期にわたる遺構変遷を確認しました。特筆すべき成果として、藤原宮期では東西に並ぶ2棟の大型建物を検出しました。そのうちの1棟は調査区の東端に建つ桁行4間・梁行3間の総柱の礎石建物です。2012年の調査でこの建物の一部を検出していましたが、今回その全容をあきらかにできました。もう一つの大きな発見は、調査区の西端に建つ床張りの大型掘立柱建物で、一辺2m近い柱穴からなり、規模は桁行5間以上・梁行2間です。これらの建物は、他の官衙地区の建物のように区画塀に囲われていません。礎石建物と大型掘立柱建物は、南北中軸がほぼ揃い、この2棟を結ぶ東西線が藤原宮大極殿

院の中心を通るという位置関係になることから、藤原宮造営当初から計画的に配置された重要な建物であったとみてよいでしょう。

礎石建物には建て替えの形跡はなく、藤原宮期を通じて存在したようです。大型掘立柱建物は内裏東官衙の官衙区画塀より古いことがわかりましたが、その規模や構造からみて藤原宮期以前の建物とは考えにくいものです。おそらく、この大型掘立柱建物は藤原宮前半期に存在し、後半期に取り壊されて、その場所に内裏東官衙区画が増設されたのではないのでしょうか。

礎石建物は総柱であることから高床の倉庫や楼閣のような建物等が想定できますが、その性格の解明は将来の課題です。ただし、これらの大型建物は配置や規模の大きさからみて、大小の区画の中に整然と並ぶ既知の官衙建物とは異なる特殊な性格をもつものであったことが推測でき、藤原宮の構造を考える上で非常に重要な発見であることは間違いありません。調査では、このほかに藤原宮造営直前や造営期の条坊道路や建物も検出し、多くの成果があがりました。

現地見学会は衆議院議員総選挙や奈良マラソンと日程が重なったばかりか、雪がちらつく酷寒の一日となりました。それにもかかわらず足をお運びいただいた622名の皆さんの熱意には、本当に寒さも忘れる思いでした。(都城発掘調査部 森先 一貴)



調査区全景(西から)



礎石建物(東から)